

下水道排水設備工事責任技術者の登録更新に関するお知らせ

責任技術者がいなくなった場合は、指定工事店としての登録が取り消されます。

責任技術者が所定の手続きを行っているか、工事店においても定期的にご確認ください。

◆ 住所や氏名が変わったとき ◆ → 責任技術者氏名住所変更届

引越して住所が変わったときや結婚などで氏名が変わったときは、責任技術者氏名住所変更届を提出してください。

登録更新案内等の通知は、下水道協会に登録されている責任技術者の自宅に送付します。

住民票を移しても、下水道協会に変更届を提出しないと新しい住所を確認できず、案内を届けることができません。

◆ 責任技術者証を無くしたとき ◆ → 責任技術者証再交付申請書

下水道排水設備工事責任技術者証を紛失したときや結婚などで氏名が変わったときは、責任技術者証の再交付を申請してください。

責任技術者は、排水設備工事の仕事をしている間、責任技術者証を常に携帯し、市町の職員等の要求があったときには、これを提示しなければなりません。

◆ 有効期間が近くなったら ◆ → 登録更新

下水道排水設備工事責任技術者の有効期間は5年です。

有効期間満了後、引き続き登録を希望する場合は、有効期間が到来する前に登録更新の手続きを行い、11月に更新講習を受講する必要があります。

令和8年度の登録更新の対象は、責任技術者証に記載の

「有効期間」が令和9年3月31日となっている責任技術者です。

有効期間	令和9年3月31日
登録番号	999999
交付年月日	令和3年11月16日

ここを確認

登録更新申請 8月10日(月)～21日(金) 市町の下水道担当課窓口に提出してください。

更新講習受講 11月18日(水)【西部】浜松市福祉交流センター

11月20日(金)【東部】沼津市民文化センター

11月27日(金)【中部】静岡商工会議所静岡事務所会館

登録更新をしなければ、有効期間の満了をもって登録が抹消されます。

一度登録を抹消されると、再び登録するためには、再度試験を受け、合格しなければなりません。

◆ お問い合わせ ◆

静岡県下水道協会

〒420-0035 静岡市葵区七間町15番地の1
静岡市上下水道局庁舎6階上下水道総務課内

電話 (054) 251-2870

ホームページ

静岡県下水道協会

検索



下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」